

部局名	健康福祉部	所属名	長寿支援課	所属長名	小川 敏行	電 話	483-1151 内線2220
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（PLAN）

コード		3133		事務事業名称		在宅福祉サービス事業				短縮コード		経常	3133	臨時			
予算区分		会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	01	社会福祉費		目	05	老人福祉費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千代市重度心身障害者並びにねたきり老人福祉手当支給条例・八千代市重度痴呆性老人介護手当支給要綱・八千代市ひとり暮らし老人及び重度身体障害者等緊急通報システム設置事業実施要綱・八千代市日常生活用具給付事業実施要綱・八千代市緊急一時保護事業実施要綱他 5 要綱									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
・ 昭和39年 8 月 1 日老人福祉法施行に伴い開始。65歳以上の高齢者で日常生活に援助を要する者に各種手当及びサービスを提供する。 ・ 平成17年度末に、在宅福祉事業の対象者について明確化を図った。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 ・ 平成12年度介護保険の実施により、本事務事業は介護保険を補完する事業と位置づけられた。介護保険法の改正に伴い、施策の見直しが必要になっている。 ・ 平成18年4月の介護保険法改正により、地域包括支援センターが創設され、在宅介護支援センターへの委託が廃止となった。						総 合 計 画 の 施 策 体 系	5本の柱（章）		01	健康福祉都市をめざして							
							大項目（節）		02	社会福祉							
							中 項 目		04	高齢者福祉							
							小項目（施策）		01	高齢者福祉サービスの充実							
							細 項 目		01	保健福祉サービスの充実							
実 施 計 画 の 計 画 事 業		1210	老人保健福祉計画策定事業														
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		昭和60年4月 ～ 平成20年3月			計 画 事 業 費		千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（DO）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	65歳以上の在宅高齢者で日常生活に援助を要する者						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 申請を受け、各種手当・サービスの提供、ねたきり老人福祉手当支給、重度痴呆性老人介護手当支給、介護用品購入費助成、ひとり暮らし老人緊急通報システム設置、日常生活用具給付、ホームヘルプサービス提供、配食サービス提供、生きがいデイサービス提供、徘徊高齢者家族支援サービス事業、成年後見制度利用者支援を実施した。 なお、在宅介護支援センターへの委託事業は平成１７年度末で廃止された。						
	※平成19年度に計画していること： 同上						
意図 （何を狙っているのか）	①ひとり暮らし高齢者の安否を確認し、安心した生活を送れるよう援助する。 ②ねたきり及び重度認知症高齢者を支援することで介護者の経済的・精神的負担を軽減する。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	在宅福祉サービスの充実						
区 分			単位	１７年度	１８年度		１９年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	ひとり暮らし高齢者数	人	3,556	3,700	2,292	2,500
	指標２	在宅でねたきりの状態にある高齢者数	人	42	50	27	50
	指標３	在宅で重度の痴呆状態にある高齢者数	人	16	25	27	25
活動指標	指標１	各種手当て・サービス受理件数	件	2,350	3,000	430	600
	指標２	在宅介護支援センター相談受理件数	件	14,926	0	0	0
	指標３						
成果指標	指標１	この事業を通じて経済的な負担や精神的負担が軽減されたと	%	100	100	100	100
	指標２	この事業を通じて在宅生活が継続できると感じているひとり	%	100	100	100	100
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3133	事務事業名称	在宅福祉サービス事業			所属名	長寿支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			包括支援センターと連携をとり、在宅福祉サービスの適正化を図る。		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☒ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止							
☐ 休止							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			平成18年度から人員が減っているため、効率性は上がるかもしれないが、有効性は低下する。
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☒	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
高齢者からは、身近な場所で交流を望む声が多くよせられている。 事業の継続を望む声も多い。	

所属長コメント	要介護老人施策としていずれも継続実施が必要である。	
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続	有効性の向上を検討し、統合・役割見直しにより改革・改善すべき。
	☐ 手法プロセスの改革・改善	
	☐ 事業規模の拡大・縮小	
	☒ 統合・役割見直し	
	☐ その他	
	☐ 廃止	
	☐ 休止	
	☐ 現状のまま継続	